

社会福祉法人ことの海会女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 : 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

内 容

目標 1 女性職員の継続勤務年数が8年以上となることを目指す。

<対 策>

令和5年	7月	女性職員を対象としたヒアリングの実施（課題の抽出）
令和6年	1月	ヒアリングの結果に基づく課題の周知と対策に関するアイデアの募集
令和6年	4月	女性を中心としたチームを編成し、重点的取組事項を決定
令和6年	7月	重点的取組事項の実施
令和7年	4月	重点的取り組む事項の効果についての検証
令和7年	7月	検証結果に基づき、取組事項の見直し・実施

幅広い年代の職員の声を取り入れた取り組みの実施により、より具体的かつ効果的な取り組みを推進し、勤続年数の向上を目指す。

目標 2 継続勤務年数の向上により、男女の賃金差異を90%以上にする。

<対 策>

令和5年	7月	女性職員を対象としたヒアリングの実施（課題の抽出）
令和6年	1月	ヒアリングの結果に基づく課題の周知
令和6年	4月	キャリアイメージとそれに沿う給与イメージ・年収等の公表
令和6年	6月	昇格・昇給のシステム等についてわかりやすく明示・周知

具体的なイメージやシステムを提示することにより、自身のキャリアについて考える機会を提供する。また、ロールモデルや好事例の公表により、仕事と生活の調和を図りながら長期就労を目指しやすい環境を醸成する。